

法人会だより

かつしかの窓

2022
Vol.388
盛夏

何か
見つけた？

これは怪獣の
卵かもしれない

Contents

第十回定時総会を開催	2～3
葛飾企業人	4～5
花火大会の掛け声は玉屋のみ	6
私と法人会	7
税務調査は詰めで決まる ～実践税務調査～	8

法人会活動レポート	9
葛飾税務署からのお知らせ	10～11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
説明会のご案内/編集後記	14
地球温暖化対策報告書について	15～16

第十回定時総会を開催

日時：六月十四日

場所：葛飾法人会館三階 大会議室



会長挨拶

未だコロナ禍の余韻残る六月十四日、第十回葛飾法人会定時総会が、細心の感染防止対策を施す中行われた。

金井田総務委員長による司会の第一声に始まり、中村副会長の開会の言葉があった。

増田会長は冒頭の挨拶の中で、新型コロナウイルス感染後の二年半を振り返り、なかなか活動が思うようにならない中、ウェブ会議等の開催もあったが、やはり会員をつなぎ止める力が弱まっていると指摘、今年こそ会員間の交流を深めるための予算組などを通じて本来の共益、公益、本部事業が活発に行われるよう期待を述べた。

次いで議事に入り、報告事項として、令和三年度の事業報告が、さらに令和四年度の事業計画、令和四年年度の正味財産増減計



会場風景

算書の予算についての報告がなされた。続いて決議事項として、令和三年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに監査報告承認の件が上程され、賛成多数で承認された。

ここで、青木葛飾区長からのお祝いのメッセージならびに諸団体からの祝電が披露され、さらに諸氏の日頃の功労を謝して上部団体表彰が行われた。

最後に大畑副会長による閉会の言葉で定時総会は締めくくられた。



東京法人会連合会関係表彰者のご紹介

令和四年六月十五日（水）一般社団法人東京法人会連合会第十回通常総会が明治記念館において開催されました。当会では次の方々が受彰披露されました。（敬称略、役職は令和三年度）

●全法連功労者表彰

監事 二瓶 光男

事業研修委員長 齊藤 信夫

●東法連永年勤続役職員表彰

広報委員長 鈴木 隆文

厚生委員長 岡部 剛太

細田支部長 金井 強

白鳥支部長 鈴木 三津雄

立石支部長 白石 正倫

西新小岩支部長 山口 新一

監事 花島 恵子

事務局 会田 美由紀

第23回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

株式会社アミック

会社の外に出てできた 会社を受け継ぐ覚悟

株式会社アミック

代表取締役
近藤 宏一

会社を一代で築いた創業者との確執を超えて
会社をさらに大きく成長させて後進に託す。

Q 御社の仕事内容を教えてください。

A 当社は、公共事業や一般企業向けに事業を展開しています。

公共事業向けには、上下水道や公園・児童遊園、道路などの清掃、環境美化に関する事業をお引き受けています。他にも害虫・害獣駆除や、図書館などの各種施設の警備業務なども行っています。一般企業向けには、ビルやマンションの共用部の清掃、飲食店のグリストラップ清掃などの清掃業務を行っています。

また豪雨により道路や河川敷に冠水して流れ込んだゴミなどの片付けや、大雪時には溶雪剤散布などがあります。緊急事態には、時間に関係なく24時間対応になることもあります。

Q 2021年に創立50周年を迎えられました。

A 71年に父が会社を立ち上げました。私は二代目です。

父は最初、葛飾区で建設関係の会社に勤めていましたが、区内に清掃会社が無いということで清掃会社を設立しました。当初は従業員も少なく、休みの日には家族総動員で公園の清掃や除草作業をしていました。

大正生まれの仕事一筋の父なので、「仕事がある事はありがたい、どんな仕事も断らない」と、一年中仕事を休まない人でした。私はそれが辛かったです。

Q 先代とどのようなことがあったの今なのでしょう。

A 苦労して一代で会社を立ち上げた父と違い、私は初めから会社があつて会社を継ぐことが当たり前で、そのため私は「やらされている」という思いが常にありました。それが父には「やる気がない」と見えたのかも知れません。ある日とうとう父とぶつかり、私も若気の至りで会社を辞めました。

結婚をして家族が居ましたので、次の仕事を探してみますが苦勞も知らずに育った私は、よその会社でも長続きはしませんでした。

そんな日々を過ごしていましたが、別の会社の社長に「会社は継ぐ意思のある者が継ぐのであつて、息子だから継げる訳ではない。お前には覚悟とその能力があるのか?」と言われ、自分の甘さに気付かされました。その後、父に頭を下げて会社に復帰し、心機一転。戻ってからは益も正月も休みなく仕事をしました。

Q 奥様は今、女性部会副部長、社会貢献委員会副委員長として活躍されています。

A 女性部会もコロナでなかなか外部の活動が難しい状況でしたが「税に関する絵はがきコンクール」など、地道な活動を続けています。

今年は女性部会に限らず、会員同士が交流する機会ができるように願っています。

Q 法人会の会員に向けて一言お願いします。

A 新しく入った方のフォローアップが必要だと思います。

せっかく法人会に入っていたとしても横のつながりができずに孤立させては、入っていただいた意味がなくなってしまうと思います。そのため、支部内で新入会員が活動しやすいようにする仕組みが必要です。

法人会は公益団体です。地元企業として、地元貢献できることを恩返しだと思っております。多くの法人、個人(賛助)会員が増えることを願っております。参加し利用する。そして初めてメリットが生まれるのです。

株式会社アミック
https://www.ksk-amic.co.jp/

住所: 〒124-0002 東京都葛飾区西亀有1丁目25番16号
TEL: 03-3604-6575 / 0120-210-575
FAX: 03-3604-6624



創業者 故・近藤 郁(こんどう あきら)氏



事務所風景

花火大会の掛け声は玉屋のみ

フリーランスライター 藤木 順平

江戸時代の狂歌に――

橋の上玉屋玉屋の声ばかりなぜに鍵屋といわぬ情なし

というのがある。これの意味するところを「知ってるよ」という人もあれば「それがなにか？」という人も……。後者に（野暮だけど）説明をすると、その時代、花火を製造する大手2社に玉屋さんと鍵屋さんがあった。しかし、花火が上がった時の掛け声はほとんどが、「たーまやー！」だ。これでは鍵屋が気の毒ということで「情（錠）なし」なのである。

玉屋は鍵屋ののれん分けて、程なく失火して、江戸追放になったにもかかわらず、どういうわけか今も昔も掛け声は玉屋しか聞こえない。

遠くから眺める打ち上げ花火。無音で花が開いたあと、しばらくして音が続く。この「間」がなんとも楽しい。それに比べ、稲光と雷鳴は同じ現象なのにいら立ちを感じるよね？

コロナ禍で今年も各地の花火大会が中止や規模の縮小を余儀なくされている。隅田川の花火大会も中止と決まった。歴史あるこの花火大会の由来は「悪病の退散を祈った」とされている。

来年こそは「ドカーン」と打ち上げてコロナ退散を願いたい（祝いたい）ものだ。

【筆者紹介】

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1	東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
その2	従業員のための退職金を計画的に準備できます
その3	掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
その4	掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
その5	退職一時金は退職所得控除の対象になります
その6	ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
その7	簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会（東法連）が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



私と法人会

新小岩支部長

近藤 卓

三年ぶりに「応急救護講習会」を開催

令和三年より新小岩支部長を仰せつかっております近藤卓と申します。この一年は長引くコロナの影響で残念ながら法人会新小岩支部としての活動はほとんどできず、感染拡大防止のためやむを得ない措置とはいえ新任早々からのこの状態に対して歯がゆさを感じておりました。

最近になってようやく明るい話題として、第六波が過ぎ大分状況も落ち着いてきた去る六月十八日に応急救護講習会を新小岩地区センターにて開催することができました。地域貢献活動の一環として新小岩支部主導で毎年行ってきたこの催しは今回が第二十二回となり、コロナ禍により一昨年・昨年とこの二年間は中止を余儀なくされたため三年ぶりの開催でした。通常有料となる講習を無料で受けられ受講後に「普通救命技能認定証」を取得できる人気の講習会で、例年は

四十名様ほどのご参加があるところ今回はデイスタンスを十分取り二十二名定員とご参加者を絞った開催となりました。当日は新小岩・西新小岩・東新小岩および奥戸地域で構成される葛飾法人会第七地域事業部の山口地域事業部長に開催のご挨拶をいただき、支部役員十名が運営にあたり約三時間の全プログラムを無事終えることができました。いつも支部役員の方々には諸活動の準備・運営で大変お世話になっております。この場を借りて深くお礼申し上げます。また講習進行にあたっては本田消防署、公益財団法人東京防災救急協会、地域消防団の皆様にご協力を賜りました。誠にありがとうございます。

気さくな声かけに法人会の良さを感じて

私と法人会のご縁は十五年ほど前になります。同業の経営者の方が偶然同じ大学の先輩

とわかり半ば強引に入会を誘われたのがきっかけでした。役員の末席に加えていただいたものの、元々あまり知り合いも少なかったため当初は様子見で大人しくしておりました。

ところが実際に会合に出てみると会の雰囲気がとても暖かく、新参者の私に対しメンバーの皆様が実に気さくに接してくださったことに驚きました。あれから十五年、様々な法人会の活動に携わることを通じて地元の仕事経営者の方々をはじめ、町内会、学校、街づくりなど様々な方とのつながりが生まれ、それによってより深く新小岩を知ることができたのは私にとって大きな喜びです。もし法人会に入っていないければ今も地元についてわかった気だけで、実はわかっていないままだったかも知れません。

今回の応急救護講習会開催を皮切りに今後は徐々に活動を再開し、地域に貢献できる法人会の姿をお見せしていければと思っておりますので、新小岩支部を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

税務調査は詰めで決まる

実践税務調査

税理士 牧野義博

ある現金商売の法人の現況調査で代表者個人名義の預金通帳が出てきました。毎日、一定のラウンド数字(1万円とか5万円のように切りのよい数字)での現金入金があり、貯まると出金されていました。どうも売上金の中から一定金額をつまんで抜いているように想定されますが、売上を抜いているという証拠が捕捉できていません。また、この通帳の入金は振込みや小切手入金といった記号等がついていませんので、誰からの入金かも特定できませんでした。ATMから入金されていますが、その都度ATMの場所が動いており、店舗の近くや代表者の住所地とは限らないのです。さあ、皆さんが調査官ならどうしますか？

これだけの条件では売上除外の推定はできませんが、認定をすることはできません。なぜなら現金には色がついていないからです、相手先はもとより損益科目の入金かどうかも特定できないからです。私が代表者なら、「日頃から会社や知人に金銭の融通をしており、その返済金が入金されているだけなので、何か問題でもありませんか」と回答しますね。会社からの借入金の返済であれば、金銭出納帳にその日の返済金額が代表者名義の入金額より多くなければつじつまが合いませんね。代表者にいわゆる時貸しの原始記録(メモ類)の提示を求めたり、個人の収入状況から原始記録が残っていない場合や物理的に個人の資産から貸せるだけのものが無かった場合でも、売上除外での否認は難しいでしょう。

もう一つの事例として、同じく代表者名義の預金に取引先からの振込入金があったことから、調査官は振込先に反面調査を行った結果、売上

除外であることが判明しました。この売上除外の相手科目は何になるのでしょうか？

この預金は個人の公共料金の支払やローンの返済等の生活費も含まれています。従って、普通預金として会社に受け入れることはできません。この売上除外分はすでに費消されていますので、原則的には代表者への報酬、つまり認定賞与として法人税の他に源泉所得税が課税されます。ここで代表者から売上除外分について、分割で必ず会社に返済するから、貸付金処理にしてほしいという嘆願があった場合にどうするかです。

ここからは国税当局の裁量になりますが、過去において不正行為を行っていないか、あるいは金額的に返済が可能なものなのか等を総合勘案して判断するものと思われます。仮に代表者への貸付金処理とした場合には、法人と代表者の間で金銭消費貸借契約書の締結と、振替伝票を作成し、具体的な返済計画を提出すれば認められることになります。この場合、貸付金に対する利息相当分については認定報酬となりますので源泉所得税が課税されます。

なお、途中で不履行が生じた場合には改めて認定賞与となりますので注意が必要です。



【筆者紹介】

牧野義博(まきの・よしひろ) 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査133』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

法人会活動レポート

青年部会

4月15日

第10回青年部会通常総会



第10回青年部会通常総会をコロナ禍のため感染防止対策をして少人数で行いました。

女性部会

4月14日

法人会全国女性フォーラム静岡大会



第16回 法人会全国女性フォーラム静岡大会が、ツインメッセ静岡で32県連、348会、1382名が結集し、当女性部会より3名が参加しました。第1部、記念講演（別所哲也氏）、第2部、大会式典、第3部、懇親会と滞りなく行なわれ有意義な1日となりました。

女性部会

4月22日

第10回女性部会通常総会



第10回女性部会総会を感染予防をして行いました。

立石支部

4月16日

支部会計報告・支部役員会



会計報告会と役員会 新しい年度に向けて支部行事を考えました。

葛飾法人会では、会場でのセミナーやオンラインによる講習等コロナ禍でも活動しております。当会ホームページもご覧ください。

<https://katsuhou.net/>



事業研修委員会

5月19日

社会保険・労働保険事務手続きセミナー



今年も実務家の社労士の講師を招いて開催いたしました。

らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 Tel. 03 (3691) 0941 (代表)

消費税インボイス制度説明会スケジュール

葛飾税務署主催

葛飾税務署では各種説明会を
随時開催しています！

免税事業者向け説明会

開催日時			開催場所	定員	予約先
年月日	曜日	時間			
R4.7.29	金	15:30～16:30	葛飾区立石8-31-6 葛飾税務署 3F会議室	各30名	葛飾税務署 法人課税第1部門 03-3691-0941（代表） （内線：4014） ※ 音声案内に従って、「2」番（税務署）を選択してください。
R4.8.26					
R4.8.31	水				
R4.9.9	金				
R4.9.30					
R4.10.14					
R4.10.28					

○導入するけど、何をしたらいいの？
○詳しい説明が聞きたい！
そんな方はこちら

○免税事業者だけど関係あるのかな？
○消費税ってよくわからない？
そんな方はこちら

実務担当者向け説明会

開催日時			開催場所	定員	予約先
年月日	曜日	時間			
R4.7.27	水	15:30～16:30	葛飾区立石8-31-6 葛飾税務署 3F会議室	各30名	葛飾税務署 法人課税第1部門 03-3691-0941（代表） （内線：4014） ※ 音声案内に従って、「2」番 （税務署）を選択してください。
R4.8.24					
R4.9.2	金				
R4.9.16					
R4.10.7					
R4.10.21					

事前予約制です。前日までに予約先へ電話予約をお願いします。



葛 飾 税 務 署 か

令和 6 年 1 月から！

電子取引データの保存が必要です！

請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。



○ どんな時に保存が必要なの？

例えばこんな時

- 例① 電子メールにより請求書や領収証等の PDF 等を受領した又は送信した時
- 例② インターネットショッピングを利用し、購入サイトから発行された PDF 等の領収書をダウンロードした時
- 例③ 電話料金やクレジットカードの利用明細の PDF 等をダウンロードした時

○ どうやって保存するの？

改ざん防止のための措置をとって保存し、「日付・金額・取引先」で検索できるようにする必要があります。

☆ 改ざん防止措置

- 例① 取引先からタイムスタンプが付与された PDF 等を受領
- 例② システム（タイムスタンプ付与又は訂正削除履歴の保存）の導入
- 例③ 改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る

☆ 「日付・金額・取引先」で検索

- 例① システム（日付・金額・取引先での検索機能）の導入
- 例② 表計算ソフト（EXCEL）等で索引簿を作成
- 例③ 規則的なファイル名（例：2021 年 1 月 31 日 (株)霞商店からの 110,000 円の請求書なら「20210131_110000_(株)霞商店」等）をつける

事務処理規程 + 索引簿
なら費用がかからないね！

事務処理規程と索引簿のひな型を
国税庁ホームページで公開中！



○ 市販のソフトウェアを導入したい！

電子取引データの保存や検索などが効率的にできるソフトウェア等が市販されています。
市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）の認証マークが付されています。

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

都税事務所窓口の混雑緩和に向けたお願い
～ご自宅等からでもお手続きができます～

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等にお越しいただくことなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子申告によるお手続き、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



都税の申告・申請・届出

- 電子申告 (eLTAX)
- 東京共同電子申請・届出サービス
- 所管都税事務所へ郵送

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。



証明の取得

- 郵送申請 (都税証明郵送受付センター)
〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター 宛
- 電子申請 (東京共同電子申請・届出サービス)

都税の納付

- スマホ決済アプリ
- インターネットバンキング・モバイルバンキング
- クレジットカード納付
- eLTAX 電子納税
- 口座振替



—都税についてのお知らせ—

太陽光発電システムを設置した東京ゼロエミ住宅の取得に対する不動産取得税を減免します

【減免対象】

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅(※)のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得(ただし最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る)

- ① 太陽光発電システム(※)を設置していること
 - ② 水準2又は水準3の基準を満たしていること
- (※) 助成対象のものに限る。

【減免される税額】

5割(①及び②のいずれにも該当する場合は10割)



主税局 HP



環境局 HP

- 減免を受けるには申請が必要です。
詳しくは、新築した住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所・支庁へお問い合わせください。
- この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。
詳しくは主税局HPをご確認ください。

葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和4年度特別区民税・都民税のお知らせ

＜問い合わせ先＞ 課税係 直通 03-5654-8550

皆さんに納めていただいている大切な特別区民税・都民税（住民税）は、福祉・教育・まちづくりなどに使われ、葛飾区を支える土台となっています。

令和4年度の住民税は、令和3年1月から令和3年12月までの1年間の所得に対して課税します。区から送付する特別徴収の税額決定通知書や普通徴収の税額決定納税通知書の内容をご確認の上、納期限内の納入・納付をお願いいたします。

特別徴収の場合は5月12日に特別徴収義務者へ、普通徴収の場合は6月10日に本人へ各通知書等を送付しております。

住民税(特別区民税・都民税)の特別徴収にご協力ください

＜問い合わせ先＞ 課税係 直通 03-5654-8550

特別徴収とは、事業主の方が従業員や専従者の給与から住民税を徴収し、6月から翌年5月までの12回で毎月納入していただく方法です。

4月以降新たに就職された方の特別徴収を始める場合は、特別徴収切替申請書の提出が必要です。

便利な電子納税を利用しましょう

＜問い合わせ先＞ 収納管理係 直通 03-5654-8201

eLTAX を利用すると、従業員から特別徴収した住民税を、一度に複数の自治体へ一括して電子納税ができます。

手数料も無料です。ぜひご利用ください。

詳しくは eLTAX ホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp>

住民税の普通徴収(個人納付)の方へ

＜問い合わせ先＞ 収納管理係 直通 03-5654-8201

納期限内の納付にご協力をお願いします。今後の各納期限は下記のとおりです。

第2期 8月31日(水) 第3期 10月31日(月) 第4期 令和5年1月31日(火)

【納付場所】

各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、
コンビニエンスストア、区役所税務課、
区民事務所及び区民サービスコーナー

【その他の納付方法】

ペイジー対応のATM、ネットバンキング、
クレジットカード、
モバイルレジ（アプリまたはWEB）、
スマートフォン決済アプリ

税額決定納税通知書には納付書のほかに口座振替依頼書も同封しております。

納付には便利な金融機関の口座振替をぜひご利用ください。

■ 表紙のイラストについて ■



葛飾区には鎌倉という町がありますが、その昔相模国鎌倉郡から人々が移住してきたことから「鎌倉」と名付けられたそうです。鎌倉公園内には「鎌倉野草園」があり、200種類の山野草が育てられています。水遊びができるじゃぶじゃぶ池もあり、夏にはもってこいのスポットです。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

しずか
～閑さや 岩にしみ入る 蟬の声～

松尾芭蕉が出羽国（今の山形県）の立石寺に参詣した際に詠んだ句だそうです。芭蕉が弟子の曾良とともに、石段を汗かき登っただろう様子が目に浮かびます。旅情とともに、しみじみ日本の夏の風景を感じさせてくれますね。

コロナもようやく収まりつつあるかの日々、満を持して、さあ、夏だ、出かけよう、とお思いの方も居られるのではと思います。

そうした中お届けする盛夏号。「葛飾企業人」には近藤ご夫妻、「私の」シリーズにはこちらも近藤新小岩支部長に登場いただきました。毎号、法人会のすばらしい仲間をこうして紹介できることはこの上ない喜びです。

願わくは、今年こそは会員の皆様がこの二年半を忍んで耐えて乗り切りったその笑顔で、生き生きと交流をし、活動ができるようにならんことを。(S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
8月4日(木)	13:30～16:00	葛飾法人会館
9月2日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館
9月9日(金)		
10月7日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館
新 設 法 人 説 明 会		
10月21日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館

- 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となる場合がございます。

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓
Vol.388

令和4年7月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <https://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net
発行人 増田 充 孝 編集人 鈴木 隆 文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分にこのシールを貼ってご提出ください。（OCR用紙には貼らないでください。） →



公益社団法人 葛飾法人会員

東京都提出 「地球温暖化対策報告書」 作成希望依頼書

東京都地球温暖化対策報告書を提出したいので、下記内容に基づいた作成を依頼します。

●企業情報記入欄

法 人 名			
代 表 者 名		役職	
担 当 者 名		役職	

※代表者、担当者ともに必ずフルネームでご記入ください。

業 種	
-----	--

※業種についてはなるべく詳しくご記入ください。

例) 単に「製造業」ではなく、「プラスチック容器製造業」や「建築用金属部品製造業」等、細かく記入。

また、細かく分類した際に複数の分野にまたがる場合は、最も主要なもの一つを記入下さい。

なお、**日本標準産業分類の細分類番号4ケタ**をご記入頂ければ、詳しくご記入いただかなくてかまいません。

本社所在地	〒		
連 絡 先	TEL	fax	☎
延 床 面 積		事業所等の実績年度の エネルギー使用期間	☐ 1年度分 ☐ 1年未満
所 有 形 態	☐ 自己所有 ☐ 他者所有	報告範囲	☐ 建物の全部 ☐ 建物の一部（テナント） ☐ 建物の一部（その他）
報告範囲の 主たる用途 (延床面積の 約50%以上)	☐ 事務所 ☐ 商業施設（物販） ☐ 商業施設（飲食） ☐ 工場 ☐ 複合施設 ☐ その他（ ）		

●エネルギー使用量記入欄（年次データ-令和3年4月分から令和4年3月分まで）

	使用量	
都 市 ガ ス		³ m
L P G		³ m
灯 油		L
その他の燃料	単位（ ）	
電 気 (特に契約をしていない場合は、その他に記入ください。)	買電（昼：8～22時）	kWh
	買電（昼：22～翌8時）	kWh
	その他（昼夜不明を含む）	kWh
水 道	水道及び工業用水道	³ m
	公共下水道	³ m

地球温暖化対策や省エネ対策として特別に取り組んでいる事があればご記入ください。

↑上記使用になっているエネルギーの数値をご記入ください！

◇本社以外に東京都内の支店・営業所をお持ちの方は、お手数でも用紙をコピーして、所在地・面積・エネルギーデータ等ご記入の上、支店等分の依頼書も合わせてご提出ください。

※令和3年4月から令和4年3月の途中で開設・閉鎖された、支店・営業所については、その旨をお書き添えください。

◆提出書類の会社印（丸印）は不要になりました。

葛飾法人会 事務局：FAX 03-3693-3906

葛飾区内の事業所の皆様へ



初めての

書類作りを法人会がお手伝い！

地球温暖化対策報告書

を提出してみませんか？

この様なメリットも
あります！

- 葛飾法人会では、区内の事業者の皆様へ「地球温暖化対策報告書」の提出を呼びかけています。
- この報告書は、東京都条例に基づく制度で、各事業所が**令和3年4月から令和4年3月**までの1年間に使用した電気・ガス・水道・灯油の量（料金ではなく使用量）を調べて報告書に記載し、東京都へ提出することで減税などのメリットが受けられるようになっています。
- 報告書の提出にあたり書類作成を法人会がお手伝いさせていただきます。
- このご案内の裏面をコピーし、必要事項をご記入の上、**葛飾法人会事務局まで、FAX、または郵送にてお送りください。**

FAX番号 **03-3693-3906**

送り先 〒124-0012 葛飾区立石7-29-2

公益社団法人 葛飾法人会 宛

《締 切》

令和4年9月30日(金)法人会到着分

中小企業向け省エネ促進税制

- 中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税を減免します。

制度概要

■対象者

- ① 資本金の額が1億円以下の法人（保険業法に規定する相互会社を除きます。）
- ② 「地球温暖化対策報告書」等を提出していること

■対象設備

- 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備で、環境局が導入推奨機器として指定するもの。
- ・ 減価償却資産に限ります
 - ・ 貸付用、住宅用、中古設備を除きます

■減免額

- 設備の取得価額(上限2千万円)の2分の1を取得事業年度の法人事業税の税額から減免します。
(ただし、当期事業税額の2分の1を限度)
※減免しきれなかった額は、翌事業年度等の法人事業税の税額から減免可

■対象事業年度

- 令和8年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用。

エネルギーの使用量につきましては、各請求書、検針票等でお調べ頂くほか、下記の各事業所にお電話にて（お手元に請求書等をお持ちになり）問い合わせ頂ければ1年分の確認ができます。

●電気：東京電力エナジーパートナー(株)

☎ **0120-995-001** (フリーダイヤル) ☎ **03-6374-8936** (0120番号をご利用になれない場合有料)

●ガス：東京ガスお客さまセンター (総合)

☎ **0570-002211** (ナビダイヤル) ☎ **03-3344-9100** (IP電話のご利用など)

●水道：水道局お客さまセンター

☎ **03-5326-1101**

※自動車の燃料として使用したガソリン、軽油は報告対象外です。

申込み・問い合わせ先

<中小企業者向け省エネ促進税制に関すること>

- ・ 所管都税務所の法人事業税班
- ・ 主税局課税部法人課税指導課 法人事業税班 **03-5388-2963**

<地球温暖化対策報告書制度 / お問い合わせ窓口>

- ・ 東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称：クール・ネット東京) ヘルプデスク **03-5990-5091**



公益社団法人 葛飾法人会
社会貢献委員会